

2022年2月28日

資材事業者の皆様

更新申請に関する方針について

(一社)有機 JAS 資材評価協議会
代表理事 高橋勉

謹啓 貴社におかれましては益々ご盛栄のこととお喜び申し上げます。また平素は、当協議会の資材評価業務について、多大なるご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当協議会の資材リスト登録有効期間は3年間ですが、この更新には審査を伴うため、有効期限の6カ月前には更新申請書のご提出をお願いしております。しかしながら、何らかのご事情によりご提出が遅れるケースも発生しており、早くからご提出くださった事業者様との間に公平性に係る問題が生じております。

そこで当協議会は、更新申請に関する方針を下記のように決定しました。引き続き、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

記

1. 更新申請書の提出は原則有効期限の6カ月前とします。
2. 更新審査開始は申請料の入金後となるため、入金是有効期限の2カ月前までをお願い致します。なお、これを過ぎて入金の場合は、有効期限内での更新が不可能となるため、有効期限を過ぎた段階で、いったん資材リストから登録を削除させていただきます。

上記の措置は、本通知日より1年の周知期間を経た2023年3月より実施します。

以上